

## 第 211 回岩手医科大学歯学部倫理委員会記録

- 1 日 時 2020 年 1 月 22 日（水）午後 5 時 30 分～5 時 50 分
- 2 場 所 歯学部 4 階会議室、矢巾キャンパス 4 階小会議室
- 3 出席者 佐原委員長、原田委員、野田委員、近藤委員、山田委員、田中委員、千葉委員、岸委員、遠藤委員（教養教育センター）、及川委員、高橋委員、水城委員、
- 4 欠席者 柳沢委員
- 5 前回委員会（12 月 25 日開催）記録の確認
- 6 議事

### (1) 倫理申請に係る審査

（承認済課題の研究実施計画変更・追加申請）

- 1) 受付番号 01319 補綴・インプラント学講座補綴・インプラント学分野  
教授 近藤 尚知

研究の名称：「AI を応用した画像認識によるインプラント体の識別」

### 【審議結果】

近藤教授（研究責任者）からの研究概要説明に基づき審査した結果、倫理上の問題はないとして本課題を承認と判定した。

※当該申請に係る審査には近藤委員が委員会規程（第 6 条第 3 項）により加わっていない。

### 【審議内容】

- 過去に、企業との共同研究において、学内の情報を学外に出す場合は、監査を実施した方が良いとの指導を受けたことがあった。今回は企業ではなく、大学が相手という事で問題無いとは思いますが、今後指摘を受ける可能性があるかもしれないという事を念頭に置いて実施して欲しい。
- 倫理指針に基づいて、必要があれば実施するという事で良いのではないか。今から必ず実施するようにとの条件を付ける必要は無いと思う。
- 進捗状況の報告に対し、疑義が生じた場合は対応することとする。
- 研究期間の終了が令和 3 年 3 月 31 日となっているが、ディープラーニングで一定の成果を上げるには、ある程度の期間が必要だと思う。研究期間が長ければ、定期的にチェック（監査）が必要かもしれないが、2 年毎に申請するのであれば、その都度チェックが入ると考えられるので問題無いように思う。

○共同研究契約書の締結が必要である。

⇒ 両大学の研究助成課で、共同研究契約、秘密保持契約の締結を進めている。

(2) 同意撤回書（案）について（資料1）

佐原委員長から、同意撤回書（案）について資料に基づき提案があり、審議の結果、これを承認した。

(3) 症例報告に係る倫理審査について

佐原委員長から、症例報告に係る倫理審査について、前回委員会で簡略化することを提案し、専用様式を提示することとしていたが、医学部でも慎重に協議していること、指針の改正が行われるとの情報があることから、もう少し時間をかけてがあった。

7 次回委員会について

次回委員会は、2020年2月26日（水）17：30から開催することとした。

以上